

(様式1-①)

令和6年7月1日時点

サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護連携のチェックリスト

登録事業者名 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会

住 宅 名 | カーサさくらが丘

登録番号

13038

※ 必須事項のチェック状況及び「はい」に✓をつけた項目を公表しております。

※ 必須事項のチェック状況及び「はい」に✓をつけた項目を公表しております。

項目	連携の視点	医療・介護連携のポイント	必須事項	連携の形態	チェック欄
				医療・介護連携	はい
(2)立地・建物の構造	<p>①住宅と連携先事業所との日常のコミュニケーションや情報共有が図りやすい立地や建物の構造になっているか ②居室が生活支援サービスのみならず、医療・介護サービスが提供しやすいつくりとなっているか</p>	ア	住宅が連携先事業所と併設又は近接している	●	✓
			在宅療養支援病院以外の病院	●	✓
			在宅療養支援診療所	●	✓
			機能強化型在宅療養支援診療所	●	✓
			在宅時医学総合管理料の届出がある診療所	●	✓
		介護系	訪問看護ステーション	●	✓
			訪問介護	●	✓
			通所介護	●	✓
			認知症対応型通所介護	●	✓
			居宅介護支援事業所	●	✓
		ウ	短期入所サービス（ショートステイ）	●	✓
			住宅と連携先事業所とで打合せができる場所がある	●	✓
		エ	居室が医療・介護業務に適したつくりになっている	●	✓

※ 必須事項のチェック状況及び「はい」に✓をつけた項目を公表しております。

項目	連携の視点	医療・介護連携のポイント		必須事項	連携の形態	チェック欄 はい
			医療・介護連携		医療・介護連携	
(3) 人員の配置	①入居者が必要とするサービスに関する専門的知識を有する職員が住宅や連携先事業所に配置されているか ②連携を調整する職員が定められているか	<p>住宅や連携先事業所において、入居者が必要とするサービスの提供に適した専門的人材が確保されている</p> <p>医師を配置している</p> <p>看護師を配置している</p> <p>歯科医師を配置している</p> <p>歯科衛生士を配置している</p> <p>薬剤師を配置している</p> <p>社会福祉士の資格を持つ職員を配置している</p> <p>介護支援専門員の資格を持つ職員を配置している</p> <p>介護福祉士の資格を持つ職員を配置している</p> <p>連携先事業所との連携調整担当者を配置している（兼務を含む）</p> <p>介護福祉士の資格を持っている</p> <p>連携先事業所においても、連携調整担当者を確保している（兼務を含む）</p> <p>看護師の資格を持っている</p> <p>社会福祉士の資格を持っている</p> <p>介護支援専門員の資格を持っている</p> <p>介護福祉士の資格を持っている</p>	★	●	●	✓
		医師を配置している			●	✓
		看護師を配置している			●	✓
		歯科医師を配置している			●	✓
		歯科衛生士を配置している			●	✓
		薬剤師を配置している			●	✓
		社会福祉士の資格を持つ職員を配置している			●	✓
		介護支援専門員の資格を持つ職員を配置している			●	✓
		介護福祉士の資格を持つ職員を配置している			●	✓
		連携先事業所との連携調整担当者を配置している（兼務を含む）	★	●		✓
		介護福祉士の資格を持っている			●	✓
		連携先事業所においても、連携調整担当者を確保している（兼務を含む）			●	✓
イ	②連携を調整する職員が定められているか	<p>看護師の資格を持っている</p> <p>社会福祉士の資格を持っている</p> <p>介護支援専門員の資格を持っている</p> <p>介護福祉士の資格を持っている</p>			●	✓
			★	●		✓
					●	✓
					●	✓
ウ	①入居者が必要とするサービスに関する専門的知識を有する職員が住宅や連携先事業所に配置されているか	<p>看護師の資格を持っている</p> <p>社会福祉士の資格を持っている</p> <p>介護支援専門員の資格を持っている</p> <p>介護福祉士の資格を持っている</p>			●	✓
			★	●		✓
					●	✓
					●	✓

※ 必須事項のチェック状況及び「はい」に✓をつけた項目を公表しております。

項目	連携の視点	医療・介護連携のポイント	必須事項	連携の形態	チェック欄
				医療・介護連携	はい
(4) 連携の手段(情報共有)	①情報共有の手段を定めているか ②情報共有の手段は、わかりやすく、活用しやすいか ③個人情報が適切に管理されているか	ア・イ ア ウ エ オ カ	★	●	✓
				●	✓
				●	✓
				●	✓
				●	✓
				●	✓
				●	✓
			★	●	✓

※ 必須事項のチェック状況及び「はい」に✓をつけた項目を公表しております。

項目	連携の視点	医療・介護連携のポイント	必須事項	連携の形態	チェック欄
				医療・介護連携	はい
(5) 医療・介護連携の質の向上のための取組	①入居者に対するサービス提供の方針を確認する場があるか ②連携に関わる職員のスキルアップの取組はあるか ③地域連携の取組を行っているか	ア 居宅サービスのケアプランは、入居者の同意のもと、最新の内容が住宅と医療事業所で共有できている サービス担当者会議に住宅職員や医療事業所の職員が出席している		●	✓
				●	✓
		イ 住宅職員に医療・介護に関する研修を受講させている 住宅職員に在宅医療に係る外部研修を受講させている 住宅職員に介護保険制度やその現状についての外部研修を受講させている 住宅職員に、連携先事業所の現場で医療・介護に関する現場研修等を受講させている 連携先の医療事業所の職員が、介護保険制度やその現状についての研修を受けている 連携先の介護事業所の職員が、在宅医療やその現状についての研修を受けている 住宅と連携先事業所が研修を合同で実施している 住宅と連携先事業所が事例検討会を合同で行っている		●	
				●	✓
				●	✓
				●	✓
				●	✓
				●	✓
			★	●	看取り未実施
		入居者のニーズに応じて、調剤薬局の薬剤師や歯科衛生士など、地域の様々な職種との連携を行っている		●	✓

● … 「連携の形態」のうち、各「医療・介護連携のポイント」が該当するもの

★ … 各ポイントのうち、都のあり方指針に基づき遵守が必要なもの